

監事監査報告書

学校法人 別府大学

理事長 二 宮 滋 夫 殿

平成 28 年 5 月 10 日

学校法人 別府大学

監事 此 本 英一郎

監事 三 浦 義 人

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人別府大学寄附行為第 15 条の規定に基づき、平成 27 年度(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。
- (2) 重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。
- (3) 公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。
- (4) 企画・監査室から内部監査についての報告及び説明を受けました。

2. 監査意見

- (1) 学校法人別府大学の業務は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上